

入札参加資格審査申請書変更届 提出書類一覧表

変更事項		提出書類	変 更 届	登 記 簿 謄 本 (法人の場合)	住 民 票 (個人の場合)	印 鑑 証 明 書 (実印に代えて自署する場合不要)	使 用 印 鑑 届	委 任 状 (本店以外で契約する場合)	許 認 可 証 明 書 等 (許認可を要するもの)
本 社 又 は 本 店	商号又は名称		○	○	○	○	○	○	○
	代表者役職・氏名		○	○	○	○	○	○	○
	住 所		○	○	○	○	○	○	○
	電 話 ・ F A X		○						
支 店 又 は 営 業 所 等 (受任者)	商号又は名称		○					○	
	代表者役職・氏名		○					○	
	住 所		○	○ <small>登記のとき</small>				○	
	電 話 ・ F A X		○						
許 認 可 証 明 書 等			○						○
実 印			○			○	○	○	
使 用 印			○				○	○	

- (1) 変更事項に応じて、上記○印のついた書類を提出してください。(郵送可)
 - ※ 登記簿謄本(住民票)・印鑑証明書・許認可証明書等は複写可。
 - ※ 登記簿謄本(住民票)・印鑑証明書は申請日の3か月以内の日付のもの。
- (2) 変更届・使用印鑑届・委任状は、登録されている区分(①工事、②コンサルタント、③委託・物品・印刷の最大3件)の数だけご提出ください。その場合、1部を原本とし、残りは複写で可とします。なお、その他の添付書類(登記簿謄本(住民票)・印鑑証明書)は1部で結構です。
- (3) 許認可証明書等について、寝屋川市に変更届を提出する際に最新のものがない場合は、最新の許認可証明書等が出来次第、追送してください。
 - ※ その場合、変更届提出時は、許認可について変更手続きを行っていることを示す書類(複写可)を提出してください。
- (4) 変更後の代表者氏名等に外字を使用される場合は、外字使用届を併せて提出してください。
- (5) 合併・分割・事業譲渡等については、契約課に問合せてください。
- (6) 希望業種の変更・追加・削除について
 - <変更・追加>
 - 【工事、コンサルタント】
変更・追加、順位の変更はできません。次回の入札参加資格審査申請時に再申請してください。
 - 【委託・物品・印刷】
「入札参加資格審査申請書(登録業種)変更届」を提出してください。
(毎月20日必着、翌月1日から適用)
 - ※ 定期受付(4年に1度の登録更新)の審査期間中は希望業種の変更・追加はできません。
 - <削除>
 - 「入札参加資格審査申請書変更届」の「その他」欄に削除されたい登録業種を記載の上、提出してください。なお、削除による順位の繰り上げは行いません。